



つくばみらい市訓令第14号

つくばみらい市電子文書取扱規程を廃止する訓令を次のように定める。

令和5年12月1日

つくばみらい市長 小田川



つくばみらい市電子文書取扱規程を廃止する訓令

つくばみらい市電子文書取扱規程（平成18年つくばみらい市訓令第5号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和5年12月1日から施行する。